山と博物館

第12巻 第12号 1967年12月25日 大町山岳博物館

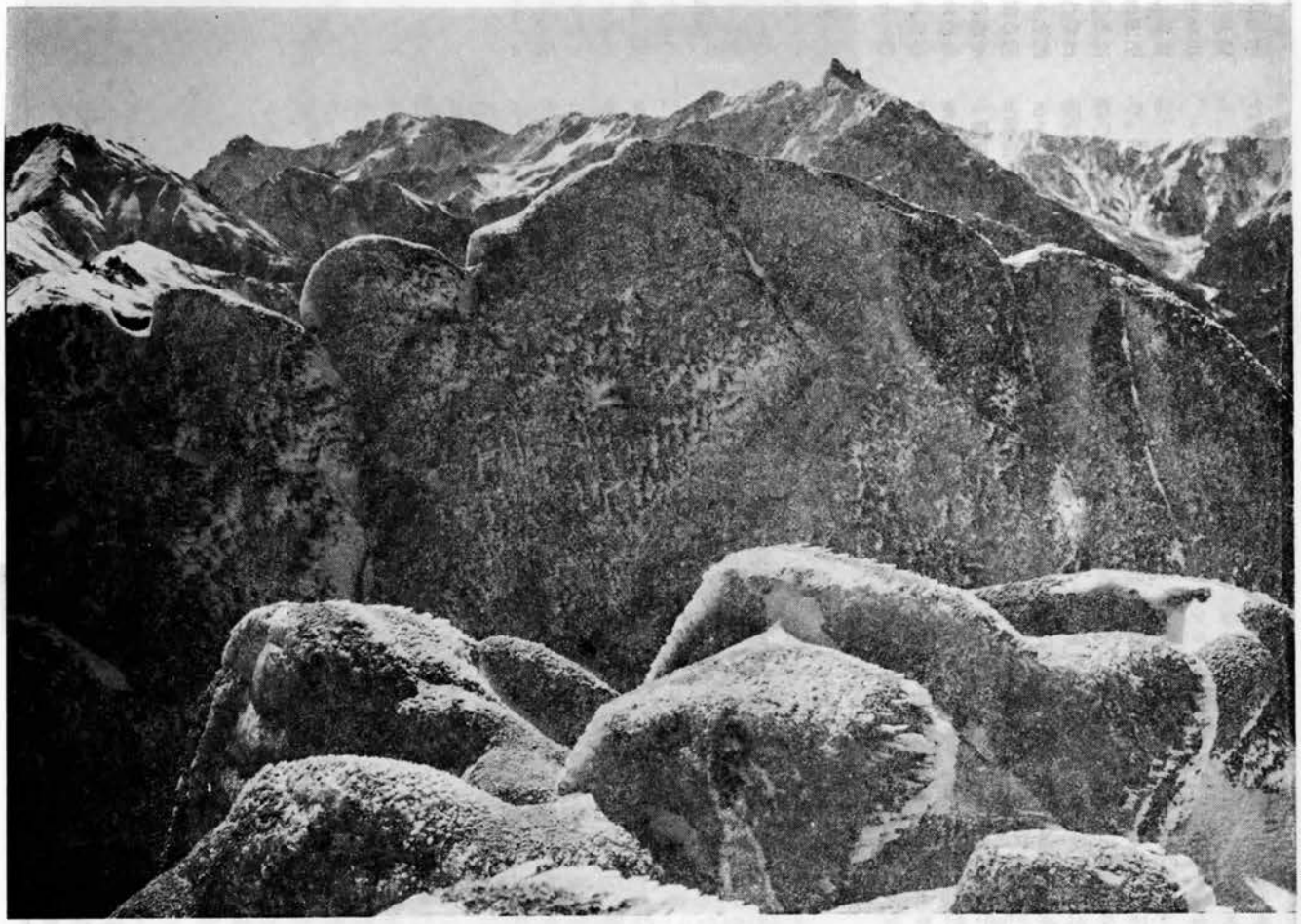

金峰山の雷鳥移殖に思う

富士山へ北ア白馬岳の雷鳥移殖が試みられたのは日本鳥学会と林野庁などの企画で実施され、大町山博へは現地の捕獲作業について協力要請があった。その当時大町山博としては富士山に雷鳥の生息環境が整っているか、餌は十分にあるかなど幾多の疑問点があっぱ、ため協力を躊躇した。しかし、疑問点は調査済であり絶体大丈夫という再三にわたる強い協力の要請に動かされて捕獲作業を手伝うことになった。移殖後の結果は確かに成功をみて雷鳥は世代を重ねて繁殖している事実が判明した。しかし、その後移殖に関連した問題が別の角度から派生した。それは静岡県の数人の人が移殖以前に富士山で雷鳥を目撃したという情報である。これが事実とするならば雷鳥の分布論上で重大問題となり、全く新天地であるという立場からなされた移植の試み自体に疑惑をいだかせる。大町山博では、文部省企画の雷鳥映画の撮影協力に当って、映画製作し上必要な富士山の雷鳥生態調査を実施、これと並行して移殖以前に生息していたという情報を徹底的に調査した。情報源となった目撃者全員に面接し当時の様子を聞き出す作業であるが目撃者の住所が変っていたり、不在のため再三訪問など無駄な労力と時間を費してようくや面接調査を終え、その鳥は雷鳥ではなかったことが判明した。

このような無駄に近い作業も雷鳥の移殖問題に端を発した事柄であり、生息記録のない新天地に生物を移殖する際には、慎重に事前に綿密な計画に基いた調査を行ない万全の策が講ぜられた後実施されねばならない。

動物知識普及会発行の雑誌「どうぶつ」通巻二五号によると、奥秩父の金峰山へ南ア北岳から雛を含めて五羽の雷鳥が移殖されたという。金峰山は雷鳥生息の記録が無い山岳である。若し移殖が事実とするならば、まさに富士山と同じ問題を繰返す可能性が強い、すでに生息が確認され現在減絶寸前であるといった山岳での保護増殖ならば歓迎できるが、生息の事実がない山岳への移殖の際は慎重の上にさらに慎重をきして実施したいものである。

（平林国男）

コウモリと俗信

宮尾嶽雄

いもりの目の玉、かえるのかかと、
こうもりの羽、むく犬の舌、
まむしの舌とかな蛇の針と、
とかげの足とふくろうの翼、
災難ふらすまじないとなれ、
煮えろ、吹き出せ、地獄の雑炊。
シェイクスピア〔マクベス〕

〔1〕

翼をもっていること、夜行性であること、洞窟や樹洞などと結びついた棲息場所、醜怪な容貌などのために、コウモリは何かしら超自然的な要素をもった動物にみられがちである。特にヨーロッパでは、悪魔、妖術、呪術などと結びつけて、コウモリを不吉なもの、別世界からの使者などとみる感情が根強いようである。しかし、コウモリが何らかの神秘的な方法で、現世と死者の世界を結ぶものであり、人間と特殊な関係にあるものだという信仰のようなものは、広く世界中の殆んどの人類にみられるという。

フィンランドでは、死者の魂がコウモリの姿をしていると考えられ、また、眠っている間、魂は自由にその体を離れて、あちこちさまようが、その際にしばしばコウモリの姿をとるという。コウモリは人々が眠った夜の間だけ現れるのはそのためで、昼間は人々が起きているから、魂はその体の中に入っていて、したがってコウモリの姿がみられないのだと、古老は語る。こんな話がある。ある男が友人等とともに庭園で談笑していたが、いねむりを始めてしまった。すると一匹のコウモリが現れて、ヒラヒラとあちらこちらを飛びまわった。やがて彼が目を覚ました時に、どんな夢をみてたかと友人等が尋ねるのに、彼は、あちらこちらを見物して歩いた夢であったといい、それはコウモリの飛びまわった場所と一致していたので、皆が驚いたというのである。人間の霊魂が、眠っている間に小動物の姿を借り、体外に遊離するという思想は日本にも広くあったもので、たとえば秋田県に『だんぶり長者』という昔話がある。だんぶり長者は若いころには、正直でよく働くただの百姓であった。山に入って小屋をかけて、夫婦で山畑をひらき耕作をしておった。ある日の昼休みに、大きな口をあけて畠のわきに昼寝をしているのを、女房がみていると、むこうの山から一匹のだんぶり（とんぼ）が二度も三度もとんできては、男の顔の上や口のまわりをとびまわる。不思議に思っているうちに目をさまして、おれは今、なんともいわれないよい酒を飲んだ夢をみたという。そこで女房がとんぼの話をして、どういうわけだろうと、二人でその山かげに行ってみると岩の下から酒が流れ出ており、またその山からは黄金がいくらでも出て来た。それでたちまち大金持になった（柳田国男、日本の昔話）

関西では、赤とんぼを、『盆とんぼ』『精霊とんぼ』ともいい、先祖様がこれに乗ってくるという。一般に盆には鳥や虫をとってはいけないというが、中でもとんぼを、眼に見えない霊魂の仮りの姿のように考える気持が強い。

物思へば沢の螢も我が身より
あくがれ出づる魂かとぞ見る
（和泉式部、後拾遺集　巻二十）

といった歌にも明らかに、魂が体を離れて他の小動物の姿を借りるという思想は、至るところに見出される。しかし、我が国においては、魂がコウモリの姿をとるという話はないのではないだろうか。

〔2〕

中世以後のヨーロッパにおいて、画家や彫刻家は、悪魔の姿を、コウモリに似た皮膜の翼ととがった耳、鋭い歯をもったものとして表現してきた。一七七〇年、クック船長の第一回オーストラリア探検の際に、一人の船員が息せききってキャンプに戻り、恐怖にわななきながら、本当に生きている悪魔に出会ったと叫んだ話がある。これはオオコウモリを見た時のことであった。

一方、中国ではコウモリが、幸福をもたらすものとして尊ばれている。従って、コウモリは陶器などにもよくデザインされている。シャクヤクの花などを中心に五匹のコウモリが描かれている場合が多いが、それは、健康、富、長寿、徳または平和をあらわすものだという。寺院の本堂なども、日中うす暗いため、コウモリのかくれがとなることが多かったのであろう。そんなところから、コウモリを神聖視する思想が育ったのかもしれない。これと関連して、中国北部には、コウモリを殺すと盲目になるという俗信がある。

〔3〕

アラビア、インド、中世ヨーロッパにおいては、コウモリが医薬として大きな意味をもっていた。コウモリを医薬として用いた記録は Papyrus Ebers と呼ばれる紀元前十六世紀頃のエジプトの医書中にみられ、乳香、トカゲの血液、コウモリの血液を等分にまぜてねり合わせたものが、トラコーマに卓効があるとされている。また九～十世紀頃のエジプトの文書（Coptic Medical Papyrus）には、コウモリの尿、コイ属の魚の一種の胆汁、野生のヘンルーダ（芸香）のしぼり汁をまぜ合わせたものは、視力の衰えを治すと出ている。

アラビアの医師であり、植物学者でもあったIbn al-Beithar（一二〇〇年代の人）はその著書にコウモリの医薬的効能についてのべているが、その処方のいくつかをひろってみよう。

○ コウモリを煎じて飲むと痛風および中風によい。

◇ コウモリの胆汁は出産の苦痛をなくす

☆ コウモリの脳をつき砕いて煮たものは眼ぼし（角膜白斑）に卓効がある。また玉ねぎの汁と混ぜたものは、ソコヒ（白内障）によくきく。

★ ネズミの穴にコウモの頭をおくとペストにかからない。等々

中世のヨーロッパでもコウモリはいろいろに使われた。

◇ マムシ、コウモリ、仔犬、ミミズ、豚の脂肪、雄鹿の骨髄、牡牛の大腿骨などを調合したものは憂うつ症に効く。処方箋をみただけで憂うつ症などは吹っとびそうなシロモノではある。

☆ ハゲ、円形脱毛症にはコウモリの血をぬるとよい。

★ コウモリの糞を乾かして粉にし、コウモリの心臓、舌とともに食べると狂犬病が治る。

◎ コウモリ又はフクロウの灰をブドウ酒に入れてのむと、母乳の分泌をうながすし、また、乳房につけてもよい

△ 腫瘍には、コウモリの頭の乾燥粉末をシロップ、酢とともに飲む。

△ コウモリの血液とアザミのしぼり汁をまぜたものはヘビに咬まれ時に、コウモリの胆汁と酢をまぜたものはトガリネズミやジネズミにかまれた時に解毒薬として用いるとよい。コウモリの心臓はアリやハチの毒に有効。等々。

インドに移ろう。Dawson（1925）によればコウモリの血液を耳につけると、豊かな大きい耳になり、また、コウモリの翼をつき砕き、ココナッツ油その他とまぜ合わせ、三ケ月

間密封した容器に入れて土中においたものは、毛が抜けたり、毛の色が悪くなった時に使うとよくきき、洗髪料として貴重なものとされており、これは現在でも用いられているという。オオコウモリの翼の骨を黒い牡牛のシッポの毛でかかとにしばりつけると、無痛分娩ができる。これも今なお信じられているとか。

〔4〕

中世ヨーロパは魔女の全盛時代であったが、魔法の秘薬の調合に、コウモリは欠かせないものであった。その一つの例はシェークスピアのマクベスの中にも出てくる。

毒は毒をもって制すとでもいうのか、生きたコウモリをもって家のまわりを三回まわり、その後で窓の上に頭を下にしてコウモリを釘で打ちつけておくと、悪魔の侵入を防ぐことができると信じられ、オランダに最近まで残り、一九二〇年代のイギリスでもこの風習は残っていたといわれる。

これら医薬や魔薬の処方には、生きることに対する人間のどすぐろくギラギラした欲望がそのまま反映されており、その心情は変っても、絶えることなく現代にも生きている。

×——×——×

明治になって、洋がさのことをコウモリがさと呼ぶようになったが、それ以前には、扇のことを『かわほり(コウモリ)』と呼んでいた。

『月に昔を思ひいでて、虫ばみたる蝙蝠(かはほり) 取り出でて…』『過ぎにしかた恋しきもの。……去年(こぞ)のかはほり。』

(いずれも枕草子)

また、丈短く、コウモリの翼さをひろげたような形の羽織が、江戸初期に流行し、『かわほり羽織』といわれたという。

(信州大学医学部第二解剖学教室)

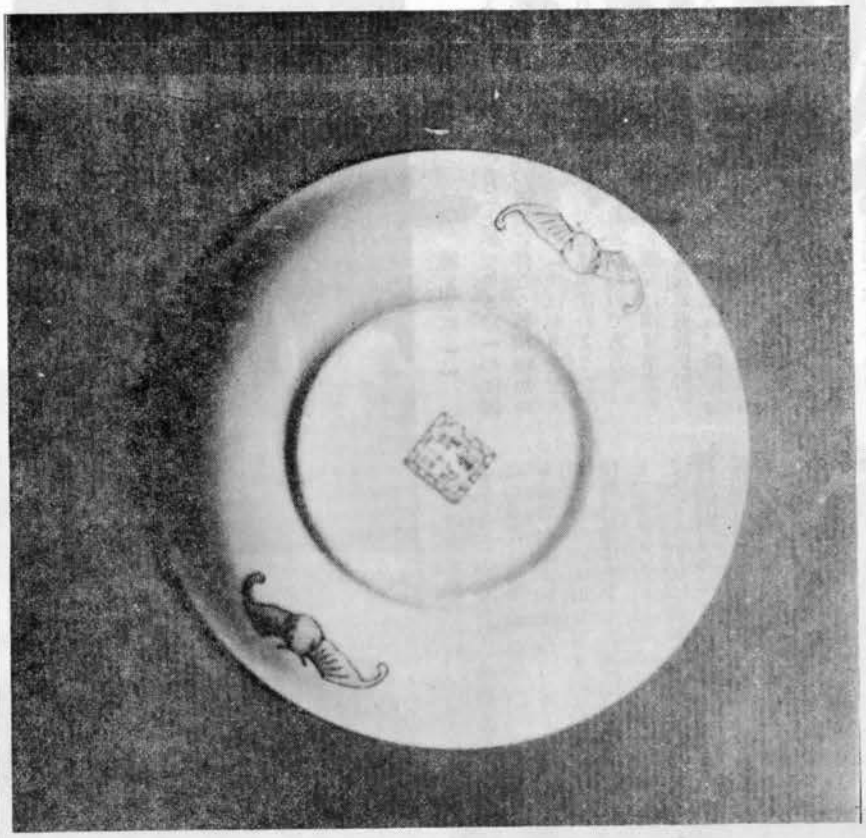

コウモリをデザインした皿。中華料理の食器にはよくコウモリが描かれている。

失なわれゆく自然 (1)

福島 融

◇追いつめられる高山蝶◇

高山蝶類の保護については以前もこの誌面をおかりしてその現状と施策の急務を訴えたがその後も残念ながら不心得者共の濫獲は一向に止まらずむしろ増加の一途をたどっているようである、実に嘆かわしく又腹立たしい現状であるが今回は敢て彼等の罪状の一部を公開して読者の皆さんの御批判と御理解をいただきたいものである。

ここで田渕行男先生の「高山蝶衰々記」をご紹介しよう。

「私が高山蝶に関心を持ちだしてからこの方、どの種類についても下り坂一方の経過をたどり、繁栄の一面を喪失したばかりか、最近に至っては次々と絶滅という最悪の事態に突入してきました。

昔、上高地は高山蝶のメッカといわれ、中でもミヤマシロチョウは小梨平の名物になっていました。然し戦後この種に何度かピンチが訪れるようになりました。私はその都度見るに見かねて美ケ原産の同種を援軍として移入しました。そのせいかどうか、とにかく立直って最近まで細々ながら命脈を保ってきました、ところが今度という今度は事態は深刻です。

昨年中、私はNHKの撮影班に同行。高山の蝶共を訪ねてあちこち歩きましたが、到る所でひどく戸惑いました。上高地の同種もその一つで、完全に姿を消しているのでした。私の最も恐れていた絶滅という言葉をとうとうこの蝶の身の上にあてはめねばならなかったのです。美ケ原の全種も畧同じ運命にあります続いて今年絶滅第二のケースを某所のヤリガタケシジミで確認、別の地の同種も絶滅寸前の危機にさらされているのを見ています。

こうした成行きの原因にはいろいろなことが考えられましょう。観光開発による無作為の余波もあれば、貪欲無道な採集屋の濫獲によることも無論でしょう。何れにせよ防ぎようのないのが現実で、私の最も恐れたのは半端なキャンペーンが結果的には却って没義道な蒐集欲をかきたてる点で、現次点では残念乍らそっとしておくことが最良の保護策のように思われます。」

以上は田渕先生の昨年のものでほんの一部にすぎず、まさに氷山の一角であろう。さて一体この現状を直視したときどうやってこれ等氷河時代の昔から生命を保ち続けて来たかれんな虫達を護ってやれるのかという難題に突き当る。そこで先ず激減の原因を大別して

【戸隠山にて】

みると二つに分けることができる、一つは観光開発や電源開発の進展に伴なう蝶類棲息地の狭小化と破壊によるもの（虫ばかりでなく自然環境が全滅する）で他は前述のような悪徳虫屋達による心ない濫獲のためであろう。前者については相手が大企業又は国策事業の場合が多くその効果が人間生活に直接影響するため一概に断ずることは出来ない、国が企業と又は厚生省、文部省や林野庁など通産省やその他と高い次元で協議すること（勿論学識経験者を交えた諮問機関のアドバイスを要する）によって例えばダム工事につける魚道のような形式で解決策を見出すべきであろう。後者については今回特に強調したい、何故ならこの虫屋といわれる連中は小中学生のように知識不足や不注意で濫獲するのではなく先刻充分承知の上での行為であるだけに一層たちが悪い。最早彼等は採集家又は研究者の皮を着た奴レイ商人である、そして取締法の盲点や不徹底をいゝことにして北アルプスの山々を捕虫ネットを手に我もの顔で横行しているのである。何故彼等はそんなにまで高山蝶や日本特産のものに執着するのだろうか、やはりそれなりのちゃんとした理由があるのだ、ズバリ言って大変な金になる。つまりもうかるからである。プロである彼等にとって至極当前なことではあろうが虫達にすればピンチこの上もない事態である。天然記念物である筈のウスバキチョウが一頭数千円で売買されたり、ヒサマツミドリシジミ雌雄一組八千円のブライスカードがブラ下ったりする御時世である、来年も又彼等が一段と腕によりをかけてネットを振り廻すのは想像に難くない。

そこで一日も早く彼等を閉出す手段はないものだろうか？彼らの白書は先ず望めないだろから規制をきびしくしてビシ〳〵取締るより手はあるまい、関係法規を調べてみても国立公園は厚生大臣、国定公園は都道府県知事の許可を受けなければ採集行為は出来ぬ立前になっているし、特に白馬岳、上高地、乗鞍岳のように天然記念物指定地区の場合は普通絶対と言っていゝ程文部大臣の採集許可は下りないからもし捕虫ネット、その他の道具をもって入山している登山者を発見したら担当のレンヂャーや監視員は必ず許可証の有無をたしかめ違反者は直ちに然るべく処置をすべきである。又罰則も従来極めて軽く、その適用も手ぬるいそしりを逃れないがもう少し効果の上るよう関係機関は罰則適用を強化すべきであろう。これは蝶の例ではないが残間山麓で再三つかまった或るシンバク泥棒は罰金より売り値の方がずっと高いから平気だとうそぶいた例（たと）えもあるのだから…手心を加えず厳罰に処さなければ虫泥も後をたゝないだろう。最後に虫屋ばかりせめたがやはり買手あっての商売なので一半の責任は彼等にもありはしないだろうか、如何に珍稀な蝶でもその経済効果がなかったら意味が薄れるので最近無闇と値をせり上げているものに一部マニヤや内外の博物館、昆虫館などの急激な需要の増大が大分虫屋を刺激しているふしが見受けられる。虫屋も此頃国際的になり海外の需要と国内のそれとを上手に繰作して日本特産種を輸出？しバーター貿易で外国産蝶を輸入して国内のマニヤその他需要者に高値で売りつけるという仕掛らしい、その間の投資は何と旅費（卵、幼虫、蛹などの採集）、通信費だけというから恐れ入る。要は彼等を閉出すためにも個人にしろ機関にしろコレクション蒐集のために手段を選ばないということはよろしくないと思う。特に博物館等は自然保護の啓蒙機関でもあるから虫屋に躍らされることなく自重を要するや切である。

そしてこのか弱い虫達を我々の次の世代に残し伝えてやる義務があるのではなかろうか——自然不在それは我々人間の不在ともつながるものと信ずるからである。

（嘱託学芸員）

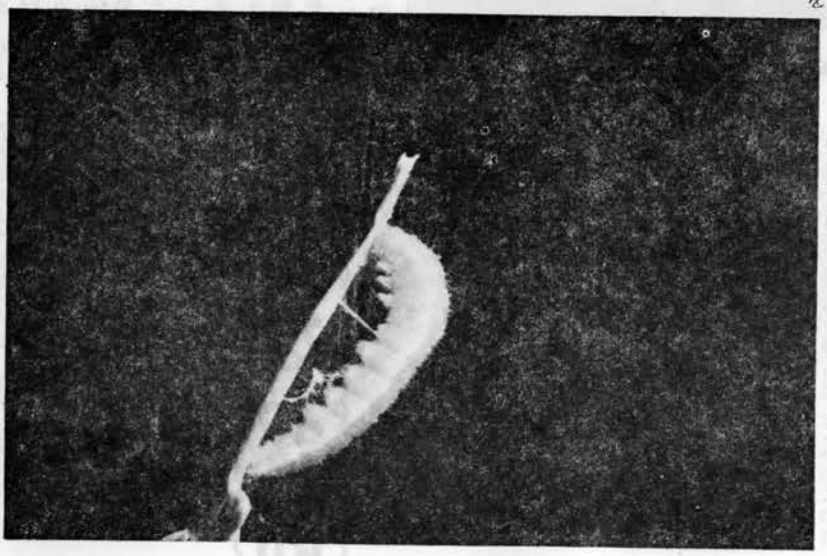

クモマツマキチョウ終令幼虫

お願い　「山と博物館」の購読者をつのっております。年間三〇〇円（送料共）大町山岳博物館宛お送り下さい。（切手は不可）

表紙説明

槍ガ岳遠望

撮影　赤沼淳夫

山と博物館　第12巻第12号
一九六七年十二月二十五日発行
発行所　長野県大町市TEL（大町）二二一
大町山岳博物館
印刷所　大町市下仲町
大糸タイムス印刷部
定価　年額　三〇〇円（送料共）